

令和 8 年

第 6 回本巢市教育委員会会議録

(令和 8 年 5 月 2 2 日)

本巢市教育委員会

第 6 回本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 録

会議の場所 本巢市役所本庁舎 3階大会議室
日 時 令和8年5月22日 金曜日 午後1時30分
出席者 教育長 川治 秀輝
教育委員 小澤 明年
教育委員 黒田 隆吉
教育委員 松浦 尚美
教育委員 藤木 節子

本委員会に職員として出席した者の職氏名

教育委員会事務局	高木 孝人	事務局長兼教育総務課長
	脇田 純一	参事兼幼児教育課長
	長屋 和宏	参事兼社会教育課長
	植田 さゆり	学校教育課主幹
	登尾 裕美	幼児教育課主幹
	茶縁 愛香	学校教育課総括課長補佐
	高田 茂和	教育総務課課長補佐 兼教育総務係長
	松葉 里恵子	学校教育課 学校給食センター所長
	五島 さやか	幼児教育課課長補佐 兼幼児教育係長
	中野 徳和	社会教育課課長補佐
	廣瀬 義隆	社会教育課課長補佐

議題

- 議第16号 議会提出議案に係る意見聴取について（令和8年度本巢市一般会計補正予算（第1号）のうち、教育に関する事務に係る部分について）
- 議第17号 本巢市体育施設及び本巢市立学校体育施設開放条例施行規則の一部を改正する規則について

議第18号 本巢市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議第19号 本巢市民文化ホール運営協議会委員の委嘱について

議第20号 本巢市スポーツ推進委員の委嘱について

その他

次回教育委員会開催期日について

開会 午後1時30分

川治教育長 : 開会を宣告した。

川治教育長 : はじめに、ケーブルテレビが2年間にわたりこどもの権利条例作成の過程や条例施行後の学校の状況を記録した動画を作成したので、視聴してほしい。

【動画視聴】

あいさつ、報告の中で、

①「子供が主語」となる教育の推進と成果

- ・自らの言葉で話し対話しながら、より良いものを作り上げていくという子供たちが多く育ってきた。
- ・子供が主体的に動くことで学校が楽しくなり、不登校が顕著に減少している学校も出ている。
- ・教員の役割の変革として、単なる放任ではなく、子供を信じて任せつつ、要所で本質を突く支援・指導を行う「質の高い教育」へのアップデートを全教職員に求めている。

②安全・危機管理体制の徹底

- ・他県の高校の部活動送迎中におけるバス事故を受け、市内の状況を調査した。保護者や知人によるマイクロバス運転には安全性に問題があるため、業者活用を検討していきたい。また、県とも連携した明確なルール作りが必要である。
- ・先日の大雨では下校を引渡しとしたが、正確な情報収集に基づく「迅速な判断と空振りを恐れない決断」こそが危機管理の要である。

③地域と連携した持続可能な教育活動

- ・中高生が小学生を指導する防災教育のサイクルを構築し、大人がいなくても子供たちが街づくりの中心となる文化の継承を目指していきたい。
- ・子供学芸員やジュニア司書などの活動に加え、今年度は新たな挑戦として中学校の国語教師らを中心に、淡墨桜にちなんだ市独自の俳句・短歌大会の開催を計画中である。

について話をした。

.....
川治教育長 : 事務局からの報告を求めた。

植田主幹 : 資料に基づき説明した。
脇田課長 : 資料に基づき説明した。
長屋課長 : 資料に基づき説明した。
黒田委員 : 本巣中学校と根尾学園の広島平和研修は同日であるが、一緒に行っているのか。
植田主幹 : 一緒に行っている。

.....

川治教育長 : 議第16号「議会提出議案に係る意見聴取について（令和8年度本巣市一般会計補正予算（第1号）のうち、教育に関する事務に係る部分について）」を議題とし、事務局に説明を求めた。
高木事務局長 : 令和8年第2回本巣市議会定例会に提出する令和8年度本巣市一般会計補正予算（第1号）のうち、教育に関する事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求める旨を告げ資料に基づき説明した。
川治教育長 : 小・義務教育学校の各学級に、熱中症対策として専用冷凍庫を導入することについて補足説明をした。
小澤職務代理者 : 区域外から根尾学園（後期課程）に通学する生徒への通学補助金4名分は当初予算に追加ということか。
高木事務局長 : 当初予算積算時点では人数が把握できないため計上していない。今回は4月に糸貫地域から新たに入学した生徒4名分の補正になる。
川治教育長 : 南部の学校では大変な思いをして学校に行けなかった子ども達も、根尾学園へ通ってみるとみんな元気になり、毎日凄くいい表情をしている。そういう意味でも根尾学園の存在は大きい。根尾学園開校後、区域外からの生徒は延べ10名以上になる。
川治教育長 : ほかに質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり可決した。

.....

川治教育長 : 議第17号「本巣市体育施設及び本巣市立学校体育施設開放条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
中野課長補佐 : 土貴野小学校及び根尾学園の体育館の冷暖房設備設置にあたり、新たに使用料の額を定める必要があるため、規則を定めることについて

て、教育委員会の承認を求める旨を告げ資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問はないか。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第18号「本巢市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
松葉所長 : 本巢市学校給食センター条例施行規則第5条の規定により、学校給食センター運営委員会委員を委嘱することについて、教育委員会の承認を求める旨を告げ資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問はないか。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第19号「本巢市民文化ホール運営協議会委員の委嘱について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
中野課長補佐 : 本巢市民文化ホール条例第14条第2項の規定により、文化ホール運営協議会委員を委嘱することについて、教育委員会の承認を求める旨を告げ資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問はないか。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第20号「本巢市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
中野課長補佐 : 本巢市スポーツ推進委員に関する規則第9条の規定により、スポーツ推進委員を委嘱することについて、教育委員会の承認を求める旨を告げ資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問はないか。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

- 川治教育長 : 日程5「その他」について説明を求めた。
- 高田課長補佐 : (1) 令和7年度学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価の報告について、資料に基づき説明した。
- 高田課長補佐 : (2) 本巢市環境保全審議会委員の推薦について、資料に基づき説明し、黒田委員を推薦することに決定した。
- 高田課長補佐 : (3) 次回教育委員会開催期日について諮り、6月26日(金)午後1時30分に決定した。

.....

川治教育長 : 以上で提案された案件は終了した旨を告げ、委員会を閉会とした。

閉会 午後2時30分